

令和 4年 2月 8日

亀山市長 櫻井 義之 様

亀山市環境保全審議会
会長 加藤 忠哉



株式会社東華の開発行為についての審議について（答申）

令和3年9月16日付け亀環第01-1627号で諮問のありましたみだしのことについては審議の結果、下記のとおり答申いたします。

記

事業者が、本計画を進める場合、次のとおり意見があるので、その点を十分留意されたい。

- 1、事業場の排水について、十分に亀山市下水道課と協議を行い、適切な処理を行うとともに、定期的にモニタリングを行いその状況の確認に努められたい。
- 2、事業の実施に当たっては、地域住民に対して広く説明や協議を行い、事業の実施についての理解を得られるよう努められたい。
- 3、従業員については、地元雇用の確保に努められたい。
- 4、工事車両については、小中学校への児童生徒の通学時間を避けて通行する等の配慮を行うとともに、運行管理を徹底されたい。
- 5、施設稼働までに亀山市と環境保全協定を締結されたい。
- 6、関係法令の規定を遵守し、亀山市その他関係機関と綿密な協議・調整を行うとともに、適切に諸手続きを行われたい。

